

令和8年5月21日 定例教育委員会 会議録	
<b>1 開催日時及び場所</b>	
	・令和8年5月21日(木) 10時30分～11時21分
	・1703会議室
<b>2 出席者</b>	
教育長	堀 貴 雄
	事務局職員
委員	村 上 啓 雄
	副教育長 平 野 昌 彦
委員	打 江 記 代
	教育次長 高 木 岳
委員	木 下 貴 子(Web)
	義務教育総括監 浅 井 孝 彦
	教育総務課長 小 川 修 史
	教育総務課福利厚生室長 浦 山 恵 里
	教育総務課教育主管 安 部 博 貴
	教育総務課教育主管 尾 石 光 正
	義務教育課長 吉 村 嘉 文
	義務教育課教育主管 武 藤 広 朗
	高校教育課長 山 本 文
	高校教育課教育主管 高 橋 範 行
	高校教育課教育主管 早 野 宏 樹
	特別支援教育課長 垣 添 奈 巳
	教育研修課長 有 尾 隆 宏
	教育管理課長 中 野 嘉 章
	教育財務課長 若 宮 みちよ
<b>3 議事日程等</b>	
	報第1号、議第2号、議第3号について、非公開とすることを決定
<b>4 会議録</b>	
	令和8年4月23日開催の臨時教育委員会の会議録を承認
<b>5 審議の概要</b>	
	別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>報第2号</b>	<b>令和9年度使用小・中学校用及び特別支援学校の小・中学部用教科用図書の採択基準について</b>
義務教育 課 長	<p>前回の定例教育委員会において、採択基準の案の内容及び教科用図書選定審議会に諮ることについて、承認をいただいた。5月15日金曜日、岐阜県教科用図書選定審議会を開催し、採択基準案について、「適当である」旨の答申をいただいた。これを受け、教育長専決により、「令和9年度使用小中学校用教科用図書及び特別支援学校の小中学部用教科用図書の採択基準」として決定したので、その承認を求めるものである。</p> <p>令和8年5月18日、各市町村教育委員会教育長、各特別支援学校長、各国立・私立小・中学校長に対し、本内容を通知した。</p> <p>資料3ページは、岐阜県教科用図書選定審議会からの答申である。資料4ページ、5ページは、専決した採択基準である。資料6ページは、根拠法令、資料7ページには、4月に審議会へ意見を求める文書を再度掲載している。</p>
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
<b>議第1号</b>	<b>令和9年度岐阜県立多治見工業高等学校専攻科陶磁科学芸術科の入学定員について</b>
高 校 教 育 課 長	<p>まず、多治見工業高等学校の専攻科について簡単に説明させていただく。高等学校の専攻科については、学校教育法にて、高等学校等を卒業したものの等を対象に、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした専攻科を、高等学校に置くことができると定められており、本県の高等学校では、多治見工業高等学校に専攻科として、「陶磁科学芸術科」を設置している。この「陶磁科学芸術科」では、美濃の地域で生まれた織部や志野といった日本の焼き物史の文化に触れながら、焼き物の世界で活躍したい方を対象とする陶芸を専門とした教育が行われており、修業年限は2年である。</p> <p>今回諮る案件は、多治見工業高等学校の専攻科である、「陶磁科学芸術科」への入学定員である。今年も前年度と同じく30人を予定している。当該専攻科の入学定員について、ご審議をお願いしたい。</p>
村 上 委 員	推薦と一般選抜の人数関係は明確になっているのか。
高 校 教 育 課 長	募集要項において、「推薦による入学者の選抜は入学定員の50%までとする」としているので、推薦については、最大で定員の50%を受け入れると設定をしている。
村 上 委 員	推薦での受け入れは、最大が15名ということになるので、例えば5名の推薦があったら25名が一般選抜による選抜ということになるということによろしいか。
高 校 教 育 課 長	その通りである。
村 上 委 員	今年度までの定員の満たし具合、充足数はいかがか。
高 校 教 育 課 長	令和8年度の入学者は6名、令和7年度の入学者は15名であった。

村上委員	入学者は増えてきているのか。
高校教育課長	これまで増えたり減ったり増減を繰り返しているので、増加傾向減少傾向というものがあるというよりはその年によって変動しているという形である。
村上委員	特色のある学科なので、ぜひ、充足するようにお願いしたい。
打江委員	入学してくる生徒さんは、学生の方が多いか、社会人の方が多いか、どちらか。
高校教育課長	学生で進学する方もいらっしゃれば、社会人経験を経て入学する方も両方いらっしゃる。年によってもちよっと数が変わるが、社会人経験を経て入学する方の方が少し多いかなと思っている。
教育長	<p>多治見工業高校にセラミック科という学科がある。本来だとそこから何人かがさらに学びを深めたいということで進学することもあるかなと思うが、今の人材不足の影響で、セラミック科であってもセラミックと関係ない製造業に就職してしまう人も多い状況である。そんな中、セラミック科から、この専攻科に入る人は毎年若干名ということである。</p> <p>この専攻科は歴史が長く、一時期はカルチャースクールみたいになった時期もあって、それはいかなものかというような議論をされたこともある。一方、大学の工学部を出られた後、陶磁器をどうしてもやりたいということで入学する人もいる。さらには、企業がもうすでに働いている方を研修という形でここへ2年送って、技術を磨いてまた企業に戻っていくという企業研修みたいな形もある。</p> <p>年度によって、入学者の増減があり、近年は定員いっぱいになることはないが、一定のニーズはあるというのが、ここの専攻科になる。かつては専攻科を出るとそこまでで次への道がなかったが、国の制度が変わって、ここを出ると、大学の3年に編入ができるようになったので、そういった道も開かれている。</p>
教育長	議第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>事務局報告</b> (1) 令和7年度教職員保健審査会の結果について (2) 令和8年度教育委員行事予定について	
教育総務課 福利厚生室長	<p>昨年度開催した教職員保健審査会の結果について報告させていただく。この審査会は、教育委員会からの諮問を受けて、教職員に採用する者の健康診断の結果判定や教職員の健康管理に関して調査審議をするもので、疾患の種類により3つの部会が設置されている。</p> <p>第1部会は結核性疾患、第2部会は精神・神経系の疾患、第3部会はそれ以外の疾患に関する事項で、新規採用に関する者の健康診断の場合は、第1・第3部会合同で開催するものである。</p> <p>まず第1・第3部会合同で新規に採用する予定の職員の健康状態の審査を実施した。</p>

	<p>対象者 606 名について、健康診断結果から健康状態を審査した結果、現時点で全員が健康管理区分D（健康）と判定された。うち 81 名が現病歴や、血中脂質・肝機能等の検査結果を踏まえ、委員から「医療機関での治療又は経過観察が必要」との答申をいただいた。また、第 2 部会として、精神疾患等により休職している職員の復職審査を合計 12 回実施し、28 件を審査した。</p> <p>校種別、性別、年齢別の内訳は記載の通りである。審査の結果、全 28 件を復職可とした上で、一定期間勤務に制限を加えるなど、業務上の配慮を求める「要軽業」かつ「継続した治療が必要である」との答申をいただいた。</p> <p>第 3 部会として、結核性疾患、精神・神経系疾患以外の疾患により休職している職員の復職審査を 1 回実施し、2 件を審査した。審査の結果、復職可とした上で、「要軽業」かつ「継続した治療が必要である」との答申をいただいた。なお、結核性疾患を対象とする第 1 部会の開催はなかった。</p>
村上委員	<p>私は複数箇所の産業医を行っているが、コロナ禍の後、過栄養の方がどんどん増えている。先生方にも非常に体重の重い方とかいらっしやるので、栄養管理及び運動というところを課題にさせていただけるとありがたい。</p> <p>第 3 部会で復職の審査をしているが、現場の先生方は、休職者に対しての思いやりのあるアプローチやフォローをされており、適切な対応をされているなど思ったので申し加えさせていただく。</p>
教育総務課長	<p>教育委員の皆様のご行事予定について説明をさせていただく。前回からの変更部分のみ申し上げる。まず委員の皆様に関連する部分を申し上げる。9 月 10 日について、この日午前 10 時半から定例教育委員会会議を行い、午後 1 時から総合教育会議を開催させていただく予定である。総合教育会議は、県庁 6 階にて開催する予定である。</p> <p>次に、個別にご対応いただく行事について申し上げます。6 月 1 日月曜日、打江委員におかれましては斐太高校創立 140 周年の式典へのご出席をお願いする。また、12 月 2 日水曜日、羽島特別支援学校創立 10 周年の式典については、村上委員に、ご参加をいただくことになった。</p>
村上委員	6 月 29 日の選考会議は、全委員が出席することになるのか。
教育総務課長	また改めてご案内させていただくが、ひとまずご予約いただきたい。
村上委員	合わせて 7 月 18 日の 2 次選考についても、なるべく早くアナウンスをお願いしたい。
教育総務課長	承知した。
<b>報第 1 号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<b>議第 2 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）</b>	
<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

**議第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）**

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**その他 意見交換**

特になし

**閉会**

午前11時21分、閉会を宣言する。

上記会議録は正当であることを認め署名します。

教 育 長

書 記